

仕様書

1 件 名 パソコンリース（地域包括 R6.9）

2 納入場所及び台数

設置場所	住所	台数
地域包括支援課	岡山市中区桑野 715 番地 2	1 台
岡山市中区地域包括支援センター	岡山市中区桑野 715 番地 2	1 台
岡山市北区中央地域包括支援センター	岡山市北区北鹿田町 1 丁目 1 番 1 号 岡山市保健福祉会館内	1 台
岡山市東区地域包括支援センター	岡山市東区西大寺中 2 丁目 16 番 33 号	1 台
岡山市北区北地域包括支援センター	岡山市北区谷万成 2 丁目 6 番 33 号	1 台
岡山市南区西地域包括支援センター	岡山市南区妹尾 880 番地 1	1 台
岡山市南区南地域包括支援センター	岡山市南区福田 690 番地 1	1 台
合 計	6 箇所	7 台

3 納入期間 令和 6 年 9 月 1 日から令和 11 年 8 月 31 日（5 年間）

4 規格等 別紙 1「パソコン構成仕様書」のとおり

5 機器等の納入

- (1) 納入にあたっては、新品の機器を設置すること。
- (2) パソコンは、令和 6 年 9 月 1 日午前 8 時 30 分には、使用開始な状態となるよう事前に納入すること。納入日については、財団と事前協議すること。
- (3) 機器の運搬、搬入、設置等に必要な費用についても、提示価格に含めること。
- (4) 財団が提示する内容に従い、OS・ソフトウェアインストール、設定作業及び確認を行うこと。
- (5) ライセンス購入について必要な手続きを行うこと。
- (6) 機器の動作や運用に不必要な段ボールや添付品等の廃棄物については、受注者が責任を持って処分すること。

8 保守等

- (1) ハードウェア保守の対象は、本調達に係る全てのハードウェアとすること。
- (2) 各ハードウェア障害時には、当該機器又はそれを構成する部品等の調達・交換・修理等を迅速に行うこと。
- (3) 各ハードウェアの保守対応については、平日 9:00～17:15 のオンサイト保守とし、直接

問い合わせが可能な窓口を設置すること。

- (4) 受注者は、本調達内容に関する、財団からの問い合わせに応じること。
- (5) 障害個所の修理又は交換後、機器が適正に機能するか動作確認すること。
- (6) 各ハードウェアの修理または交換後、状況に応じて関連するソフトウェアの再インストールを遅滞なく行うこと。

9 契約期間満了後の処置

- (1) 契約期間満了後は、受注者の負担において機器の撤去を行うこと。また、データ等が復元できないように完全にデータを消去又はハードウェアを物理的に破壊し、その証明書類（写真等）を財団へ提出すること。
- (3) 財団が契約の延長を希望する場合は、協議に応じること。

10 協 議

本仕様書に定めなき事項については、財団と受注者との協議のうえ、対応するものとする。

11 支 払 時 期

毎月の業務及び検査合格後、請求を受けた日の属する月の翌月末までに支払う。

12 担 当 者

岡山市中区桑野7 1 5 番地2

公益財団法人岡山市ふれあい公社

福祉部地域包括支援課地域包括支援係 角野・平元

TEL 086-274-5136 / FAX 086-274-5137